高知県におけるバリアフリー観光相談窓口の開設に向けた検討について(部会報告)



概要

目的

誰もが安心できる高知県観光の実現のため、障害者、高齢者、乳幼児連れの方など本県への旅行を希望する方が必要とする観光関連施設の情報を提供することのできる相談窓口の設置方針等の検討を行う。

開催概要

第1回高知県おもてなし県民会議バリアフリー観光推進部会 (H30.10.26)

- ○高知県でのバリアフリー観光に関する取り組みについて
- ○バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた検討について

第2回高知県おもてなし県民会議バリアフリー観光推進部会 (H31.2.18)

- ○平成30年度の取組と平成31年度の取組について
- ○バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた検討について

<u>バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた検討会</u>(R1.7.29)

○バリアフリー観光相談窓口の運営に関する検討について

これまでの検討概要

【平成30年度までのバリアフリー観光推進部会意見とりまとめ(報告済み)】

- 1.業務の内容について
 - ○情報収集業務

域内の観光関連施設(観光、宿泊、交通)における現地調査の実施等によるバリア情報、バリアフリー情報の収集、更新業務

- ○情報発信業務
 - 収集した情報をHPやパンフレットにより国内外の観光客に発信
- ○相談対応、バリアフリー観光案内業務
 - 専門スタッフによる電話、メール、対面での観光案内
- ○連携体制の構築

県内の観光案内所や福祉関係機関等と情報共有や受入対応(車椅子貸出等)の面での連携 体制の構築

○人材育成

観光関連事業者等におけるバリアフリー観光に関する受入対応スキルの向上支援

- 2.設置方法について
 - ○観光案内所への機能付加による設置

観光案内スキルを有する観光案内所のノウハウを牛かし、既存案内所へのスタッフの配置や近隣への窓口開設による設置

- 3.設置場所について
 - ○ゲートウェイに設置

県の入り口となり観光客の利便性の高いこうち旅広場・とさてらすなどに相談窓口を設置

【高知県でのバリアフリー観光相談窓口の設置に関する検討会意見とりまとめ】

- 4.運営方法について
 - ○とさてらすの間借りなど既存の施設を活用してできるだけ経費がかからない形で設立当初は県が一定費用を負担し開設・運営する。

今後の取組

事務局(おもてなし課)において関係機関と協議のうえ、具体的な相談窓口の設置の方法(主体、場所、運営方法(財源)等)について案を部会に報告し、R2年度の予算化に向け検討(※スケジュールについては別添「今後のスケジュール(案)」のとおり

バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた今後の検討スケジュール(案)



